

高山市長 國島 芳明 様

高山市議会
議長 橋本 正彦

政策提言について

高山市議会基本条例第 2 条及び第 12 条の規定により、下記の 2 項目について提言する。

記

1. 高山市観光振興ビジョン（仮称）の策定について

観光行政を総合行政として捉え、観光振興策の中長期的取組から見る総合体系を構築し、将来像を見据えた新たな戦略としての高山市観光振興ビジョン（仮称）を次の点を盛り込んで策定するよう対応を求める。

（1）ビジョンの目的

- ・信条・理念を掲げ、将来像を明示する
- ・総合体系を明確化し、戦略性を向上させる
- ※民間との意識共有と協働を進める

（2）ビジョンの目標と視点

①高山ブランドの確立・維持・発展

- ・地産地消を推進
- ・宿泊客および日帰り客消費額を増加
- ・景観の保全と再発見
- ・観光行政から見る商業政策と都市計画の展開

②情報伝達力の強化

- ・誘客のための発信力強化
- ・来訪者のための提供力強化

《特記要望事項》

世界的に爆発的な広がりを見せる高機能携帯機器への対応が必要である。高山の実情に則したシステムと魅力あるコンテンツの開発・活用および周知について、民間発注も含む研究と推進を図り、運営管理体制についても民間会社への委託の研究を進めるなど、特に早急に取り組みたい。

③観光事業を総合運営する民間会社の活用

- ・観光消費額を増加させ、稼げる観光への民間力の活用
- ・「まちづくり会社」の見直しと再生

上記の視点を推進する手法としては次のとおりである。

- ・ビジョン策定インフラとしてのデータ収集と分析
- ・戦略性の向上と外部の視点活用（委託発注など）

2. 公共物（道路、水路、橋梁、水道管など）の効果的な運用について

「既にあるものを活かす」というアセットマネジメントの手法により、施設の維持管理を最小限に抑え、良質な市民サービスを持続的に提供するために、以下の2点について対応を求める。

- (1) 公共施設の計画的な維持・更新を管理するため、全庁的な担当部署を設けること。
- (2) アセットマネジメントによる実行計画を早期に作成し、財政規模に見合った公共施設を保有すること。